

令和2年4月20日

学生・保護者 各位

富山県立総合衛生学院長

休校期間の再延長について（お知らせ）

先般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ、全都道府県に緊急事態宣言が発令されました。本校においても、臨時休校の期間を下記のとおり再延長いたします。

これまで同様、休校の趣旨をご理解いただき、学生においては、休校期間中は不要不急の外出を控え、自宅学習に専念するようご協力をお願いいたします。

なお、学生及びご家族の皆さまには健康管理に十分ご留意いただき、万一、学生や同居家族が新型コロナウイルス感染症を発症または感染が疑われる場合、濃厚接触者となった場合は速やかに連絡をしてください。

※連絡先電話番号 保健学科・助産学科 076-424-6562  
看護学科 076-424-6551

記

当初の休校延長期間 令和2年4月16日（木）～令和2年4月24日（金）  
休校の再延長期間 令和2年4月25日（土）～令和2年5月 7日（木）